

福岡市科学館指定管理者評価報告（令和5年度分）

1. 評価の目的

福岡市科学館は、平成29年度より指定管理者制度に基づき運営されており、科学館の効率的かつ効果的な管理運営を推進し、市民サービスの一層の向上を図るため、指定管理者制度による適正な運営について評価及び提案を行うもの。

評価結果については、今後の科学館の管理運営に活かし、よりよい市民サービスの提供につなげるため、指定管理者へ通知し、公開することとしている。

2. 評価の対象

（1）対象施設

福岡市科学館（福岡市中央区六本松4-2-1）

（2）指定管理者

株式会社福岡サイエンス&クリエイティブ

構成員	株式会社トータルメディア開発研究所 コニカミノルタプラネタリウム株式会社 TOPPAN 株式会社 株式会社 NTT ファシリティーズ 株式会社匠建築研究所 宮川建設株式会社 日建建設株式会社 株式会社島田電気商会
-----	---

（3）指定期間

平成29年10月1日～令和14年9月30日（15年間）

今回の評価対象は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間

3. 評価方法

指定管理者から提出された令和5年度年報や、月報、自己評価書等を確認するとともに、実地調査及びヒアリングを実施したのち市が評価案を作成し、外部の有識者等で構成する「福岡市科学館に係る指定管理者評価委員会」の意見を踏まえ、市による最終評価を行うもの。運営モニタリング評価は別紙2「運営モニタリング結果（令和5年度）」の分類ごとに評価を行った。さらに福岡市科学館では、運営理念のもとに運営方針を定めており、それぞれに指標を設定している。これらの達成状況について別紙3「科学館運営理念及び運営方針に基づく評価」のとおり評価を行った。